

－ 医学系研究に関する情報及びご協力をお願い －

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

体液・組織中微量元素分析の病態・死因判断への応用

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院 筑波大学医学医療系法医学

〔研究代表者〕

村松 尚範

〔研究の目的・方法〕

この研究の目的は、人体の体液、主要臓器中の微量元素分析を行い、病気や死因との因果関係について検討するものです。体内では様々な微量物質が非常に多岐にわたる働きをしており、その中でも人体に欠かすことのできない鉄や銅などの必須微量元素は、生命にとって必要不可欠なものです。この微量元素は、癌や認知症など様々な病気と関連があると研究がなされておりますが、まだ解明されていない点も多く、そこで今回、行政解剖となった方の体液、組織中の微量元素濃度を測定し、病気や死因との関連性について検討を行います。研究に際し、以下の試料、情報を使用します。

試料：血液、尿、脳脊髄液、胆汁、少量の臓器片

情報：既往歴、生活歴、発見状況、死因、剖検所見、病理組織学的所見、薬化学検査結果

〔研究の対象者〕

令和2年11月2日から令和5年3月31日の間に当院で行政解剖された方のうち、研究担当者が上記試料採取を行った方

〔個人情報の取扱い〕

利用する情報からは、名前や住所など個人を特定できる情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 村松 尚範

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-21-18 電話 03-3944-1481

不在時

筑波大学医学医療系法医学 村松 尚範

〒305-8575 茨城県つくば市天王台 1-1-1 電話 089-853-3043